



寺西  
忠幸が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出（  
保有減少）



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西  
忠幸が9月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、寺西 忠幸の麒麟堂ホールディングス株式保有比率は、15.90%と0.31%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月10日。